

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
女性活躍推進計画（案）について

1 推進計画の位置づけ

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 6 条に基づき、都道府県及び区市町村は、区域内での女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（以下「女性活躍推進計画」という。）の策定に努めることとなった。

区は、平成 28 年度に文京区男女平等参画推進計画を改定したところであるが、この計画に国、都などによる事業を補完し、文京区の区域内における女性活躍推進計画と位置づけるものである。

2 検討経緯

文京区男女平等参画推進会議に、女性の職業生活における活躍の推進に関する事務・事業を行う国及び地方公共団体の機関である、厚生労働省東京労働局ハローワーク飯田橋、東京都立中央・城北職業能力開発センターから推薦される委員各 1 名を加え、女性活躍推進法に規定する協議会に位置づけた。

男女平等参画推進会議では、女性活躍推進法に基づく国の基本方針や、平成 29 年 3 月に策定された東京都女性活躍推進計画等を踏まえて検討した。

3 男女平等参画推進会議の開催状況

平成 29 年 7 月 6 日	第 1 回男女平等参画推進会議
9 月 14 日	第 2 回男女平等参画推進会議
12 月 14 日	第 3 回男女平等参画推進会議
平成 30 年 1 月 30 日	第 4 回男女平等参画推進会議

4 推進計画（案）について

文京区男女平等参画推進計画に補完すべき事業（案）

別紙 1 のとおり

女性活躍推進法に基づく文京区の女性活躍推進計画（案）

別紙 2 のとおり

5 今後のスケジュール

平成 30 年 3 月 女性活躍推進計画策定

文京区男女平等参画推進計画に掲載していない文京区関係機関の事業

事業名	事業概要	関係する組織
区内中小企業における取り組みの促進	中小企業に対して女性活躍や働き方改革に関する情報提供を行うと共に、セミナー等を通して意識醸成を図る。また、先進的な企業の紹介や、取り組み事例の共有によって、男女平等の職場環境を実現する。	東京商工会議所文京支部
区内女性団体における取り組み	男女平等参画社会の実現に向けた課題や、現在の社会の状況などに関して専門家による講座を開催したり、資料を収集したりすることにより、社会参加のきっかけを作る。また様々な活動を行う団体がネットワークを形成することによって交流を図り、互いに切磋琢磨する機会を提供する。	文京区女性団体連絡会
国際的な視点からの問題提起や女性活躍モデルの提供	区との共催事業等を通して、UN Women(国連ウィメン)の活動目標である世界における経済的な女性の自立、権利保護、地位の向上、あらゆる分野における男女平等について、SDGs*1やWEPSs*2など国際的な視点を踏まえた周知啓発活動を行う。	UN Women日本事務所

国・都の計画に掲載されている事業

事業名	事業概要	関係する組織
国 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	子育てをしながら就業を目指す女性等の支援拠点「マザーズハローワーク」「マザーズコーナー」等を各地域にきめ細かく配置する。 子育て・介護等との両立が可能な職業訓練（公的職業訓練における短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービス支援の推進）や職業紹介の実施、各種助成金の活用、子育て・介護等との両立やキャリアブランクに配慮した多様な再就職等の支援を推進する。 介護・看護・保育等の分野の求職者への支援、保育士・看護師等の復職支援など、専門資格等をいかした再就職の支援を推進する。 (第4次男女共同参画基本計画 第3分野 5 ア)	東京労働局(ハローワーク飯田橋)
都21 職業訓練の実施	求職者を対象として就職に必要な知識・技能を修得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリアアップのための短期訓練も行う。また、資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図る。	都立中央・城北職業能力開発センター
都43 労働相談	労働者・使用者双方に対してハラスメント防止に関する普及啓発活動を行う。また、職場におけるハラスメントに関する相談、あっせんを行う。	労働相談情報センター
都59 女性しごと応援テラス事業	出産や育児等で離職した女性など、家庭と両立しながら再就職を目指す女性のための専用窓口「女性しごと応援テラス」において、キャリアカウンセリングから、職業紹介まで、きめ細かなサービスをワンストップで提供する。また、再就職を目指す女性を支援するため、就職活動に関するノウハウや知識の習得、就職に必要な能力の開発等に資する「女性再就職サポートプログラム」や各種セミナー等を実施する。	(公財)東京しごと財団 東京しごとセンター

区と連携して行う事業

事業名	事業概要	関係する組織
区内教育機関との連携	区内の教育機関と連携し、女性の可能性や選択肢を広げる催事等の情報提供を行う。 ・区内大学が実施するリカレント教育やビジネススキル研修 ・STEM分野*3に進路を選択する女子児童・生徒、学生等を対象の講座 ・ロールモデルとなる人物の講演会など	区内の国立私立学校
性別に基づく差別禁止の周知や啓発	区内企業等と連携し、性自認や性的指向に関する理解を深め、CSR（企業が行う社会的活動）の取組みなどを通して、誰もが働きやすい社会を目指すための周知や啓発を行う。	区内企業等
性別役割分担意識の解消のための周知や啓発	区内の各種団体等と連携し、家事や育児・介護などへの積極的な男性の関与や、どちらかの性別に負担が偏らずに仕事と家庭が両立できるよう、周知、啓発の活動を推進する。	区内団体等

文京区男女平等参画推進計画に掲載していない文京区の事業

事業名	事業概要	関係する組織
文京区地域雇用問題連絡会	各労働行政機関と連携して、労働施策を推進するために、文京区内における雇用・労働問題に係る課題や地域ニーズについて意見交換及び協議を行う。	経済課
創業支援セミナーの実施	新たに起業を目指す方を対象に、創業を支援するセミナーを開催する。セミナーのほか、受講者向けの創業支援、交流会を行う。	経済課
創業支援資金（中小企業向け資金融資）のあっせん	文京区で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合、必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱い金融機関に対して、文京区が融資をあっせんする。	経済課

*1 SDGs(エスディーゼーズ:Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲット。

*2 WEPs(Women's Empowerment Principles:女性のエンパワーメント原則)

国連グローバル・コンパクト(GC)と国連婦人開発基金(UNIFEM)(現UN Women)が共同で作成した企業がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置付けて自主的に取り組むための7原則。

*3 STEM分野

Science, Technology, Engineering and Mathematicsの略。科学・技術・工学・数学の学問領域で、国際的に用いられている言葉。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画(案)

別紙2

I 男女平等参画社会を支える意識の形成				
区	3	生徒指導の充実	男女平等の視点に立った生徒指導を充実する。児童生徒の状況等に応じた生活指導、性別によらない職業観を醸成し、個々の能力と適性に応じた進路指導を充実する。	教育指導課
区	4	女子生徒・学生のSTEM教育の充実	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に資する内閣府の理工チャレンジへの協力や、理系分野の学習機会を提供する。	総務課／教育センター／関係課
区	6	学習の機会の充実	各種講座等を働く女性や男性も利用しやすい曜日や時間帯に開催する。子育て中の男女が積極的に参加できるよう一時保育について配慮する。講座等のカリキュラムに男女平等参画に関する課題を取り上げ、男女平等学習を充実する。	関係課
区	7	図書館における関連情報の充実	男女平等参画に関連する書籍・資料等を広く収集・整理し提供する。	真砂中央図書館
区	8	男女平等センター資料コーナーの充実	図書館や関係機関との連携によって、男女平等参画やジェンダーに関する情報や資料を収集し提供する。	総務課
区	9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発誌の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。	総務課
区	15	メディア・リテラシーの育成	学校教育や生涯学習の場を通じて、人権尊重や男女平等の視点に立ち、情報を主体的に読み解き自ら発信する力を育成する講座等を実施する。	総務課／アカデミー推進課／教育指導課
区	16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。	総務課
区	18	男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成	文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深めるため、男女平等参画推進計画推進状況報告書を作成する。	総務課
区	19	意識調査等の実施	男女平等参画に関する意識及び生活実態等の変化を明らかにするための調査を行う。	総務課
国立私立学校		区内教育機関との連携	区内の教育機関と連携し、女性の可能性や選択肢を広げる催事等の情報提供を行う。 ・区内大学が実施するリカレント教育やビジネススキル研修 ・STEM分野に進路を選択する女子児童・生徒、学生等を対象の講座 ・ロールモデルとなる人物の講演会など	区内の国立私立学校
区内企業		性別に基づく差別禁止の周知や啓発	区内企業等と連携し、性自認や性的指向に関する理解を深め、CSR（企業が行う社会的活動）の取り組みなどを通して、誰もが働きやすい社会を目指すための周知や啓発を行う。	区内企業等
II 男女平等参画の推進と女性の活躍				
区	20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。（父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ（絵本の読み聞かせ）、パパッと！パパごはん等）	総務課／幼児保育課／保健サービスセンター／真砂中央図書館／関係課
区	21	両親学級の開催	初めて子どもを持つ男女を対象に、親となり、ともに子育てについて、学び、考える機会として、講義・実技を実施するとともに、参加者相互の懇談を実施する。	保健サービスセンター
区	22	介護保険サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、介護保険制度の周知を図り、サービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。また、若年層への介護制度や取組などの周知啓発を行う。	介護保険課
区	23	介護保険外のサービスの充実	介護保険外のサービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。	高齢福祉課／介護保険課
区	24	障害福祉サービス等の充実	障害福祉サービス等を提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。	障害福祉課
区	25	障害者総合支援法・児童福祉法外のサービスの充実	法外のサービスを提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。	障害福祉課
区	27	一時保育事業	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加、保護者の疾病など、多様な保育需要に対応するため、一時保育事業を実施する。	子育て支援課／幼児保育課
区	34	区立幼稚園の預かり保育	保育園の待機児童対策及び区立幼稚園における保育内容の充実を図るため、幼稚園の教育課程の開始前もしくは終了後及び長期休業中、区立幼稚園全園で実施する。	学務課
区	45	保育園障害児保育	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく保育を実施する。	幼児保育課
区	46	区立幼稚園の認定こども園化	教育大綱を踏まえ、施設の改築・改修計画に合わせて、柳町こどもの森、明化幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、その他園については施設整備面の課題等を考慮しながら、認定こども園化の可否について個別に検討する。	幼児保育課／教育総務課
区	47	地域型保育事業	保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業を実施する。	幼児保育課
区	48	病児・病後児保育事業	病中または病気回復期の児童を家庭で保育することが困難なときに医療機関等で一時的に預かるほか、ベビーシッターの派遣による訪問型の病児・病後児保育サービスについて、保育利用料の一部を助成する。	子育て支援課
区	49	私立認可保育所等の整備拡充	保育需要に応えるため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。	幼児保育課
区	50	育成室の整備	保護者の就労等により、放課後家庭で保育が受けられない児童に対し、放課後児童支援員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する育成室を整備する。	児童青少年課
区	51	グループ保育室運営	幼稚園内のスペースに保育室を設置し、再任用保育士等により、保育の必要な乳児の保育を行う。	幼児保育課
区	53	育児・介護休業制度の普及・啓発	区民・区内事業者へ、男女がともに取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。	総務課／経済課
区	54	労働相談やPR体制の充実	経営相談や中小企業支援員による訪問相談の提供や、雇用・労働条件の男女平等の促進に関する資料やパンフレットを活用した支援を行う。	経済課
区	55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。	経済課
区	56	中小企業サポートブックの提供	経営相談や融資、創業支援や労働に関する相談など、中小企業向けに区が支援する内容をわかりやすく情報誌として提供する。	経済課
区	57	中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	区内の中小企業を対象に働き方の見直しやライフステージの変化など、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、セミナーの提供や融資を行う。	経済課
区	58	ライフパズル展の実施	男女がともに働きやすい環境整備への意欲を高めるとともに、仕事と家庭、個人の調和を推進し、自らのライフステージに取り組みを紹介し啓発を行う。	総務課
区	59	女性の起業・就労に関する情報の提供	女性就労の増加に対応するため、広範な就職情報が得られるよう、国・都の資料を活用し、公共職業安定所との連携により情報を提供する。	経済課
区	60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。	経済課
区	61	多様な働き方や法制度の周知啓発	事業者に対し、各種相談や専門家派遣事業の補助、セミナーや広報誌等の発行により、女性活躍推進法や労働に関する各種法律の改正内容について、関係機関と連携し周知啓発を行う。	総務課／経済課
区	62	非正規雇用者及び雇用主に対する啓発の実施	非正規雇用者の労働条件を向上し、労働環境を整備するため、区内の非正規雇用者や雇用主に対して意識啓発をする。	経済課
区	63	内職あっせん相談業務の充実	内職者の労働条件を改善し生活安定のため、家内労働法や内職あっせん相談業務を周知・徹底する。	経済課
区	64	参画のための学習機会の充実	区民等の自主的な学習活動を支援するとともに、区政への理解を深めてもらい、区民参画型の区政を推進するきっかけとするため、区職員が外向き講義する「文京お届け講座」を実施する。	アカデミー推進課

区	65	広聴活動の充実とパブリックコメントの実施	区民等がそれぞれのライフスタイルに合った方法で、区政に対する意見・要望等を寄せられるよう、来庁、電話、手紙、メール、広聴はがき等により、広く「区民の声」を聴取する体制を整え、政策・方針等決定の参考とする。	広報課／関係課
区	66	委員会・審議会等への区民参画制度の充実	委員の公募を拡大することにより、広く区民の意見を反映させる。公募委員の比率：全委員数の25%以上	関係課
区	67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならないことを目標とする。	総務課／関係課
区		創業支援セミナーの実施	新たに起業を目指す方を対象に、創業を支援するセミナーを開催する。セミナーのほか、受講者向けの創業支援、交流会を行う。	経済課
区		創業支援資金（中小企業向け資金融資）のあっせん	文京区で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合、必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱い金融機関に対して、文京区が融資をあっせんする。	経済課
東京商工会議所		区内中小企業における取り組みの促進	中小企業に対して女性活躍や働き方改革に関する情報提供を行うと共に、セミナー等を通して意識醸成を図る。また、先進的な企業の紹介や、取り組み事例の共有によって、男女平等の職場環境を実現する。	東京商工会議所文京支部
文女連		区内女性団体における取り組み	男女平等参画社会の実現に向けた課題や、現在の社会の状況などに関して専門家による講座を開催したり、資料を収集したりすることにより、社会参加のきっかけを作る。また様々な活動を行う団体がネットワークを形成することによって交流を図り、互いに切磋琢磨する機会を提供する。	文京区女性団体連絡会
区内団体等		性別役割分担意識の解消のための周知や啓発	区内の各種団体等と連携し、家事や育児・介護などへの積極的な男性の関与や、どちらかの性別に負担が偏らずに仕事と家庭が両立できるよう、周知、啓発の活動を推進する。	区内団体等
国		雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	子育て・介護等との両立が可能な職業訓練（公的職業訓練における短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービス支援の推進）や職業紹介の実施、各種助成金の活用、子育て・介護等との両立やキャリアプランに配慮した多様な再就職等の支援を推進する。 介護・看護・保育等の分野の求職者への支援、保育士・看護師等の復職支援など、専門資格等をいかした再就職の支援を推進する。 （第4次男女共同参画基本計画 第3分野 5 ア）	東京労働局（ハローワーク飯田橋）
都	21	職業訓練の実施	求職者を対象として就職に必要な知識・技能を修得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリアアップのための短期訓練も行う。また、資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図る。	都立中央・城北職業能力開発センター
都	59	女性しごと応援テラス事業	出産や育児等で離職した女性など、家庭と両立しながら再就職を目指す女性のための専用窓口「女性しごと応援テラス」において、キャリアカウンセリングから、職業紹介まで、きめ細かなサービスをワンストップで提供する。また、再就職を目指す女性を支援するため、就職活動に関するノウハウや知識の習得、就職に必要な能力の開発等に資する「女性再就職サポートプログラム」や各種セミナー等を実施する。	（公財）東京しごと財団 東京しごとセンター
Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現				
区	80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。	総務課／経済課／教育指導課／教育
区	95	各種相談業務の充実	相談者の抱える問題を解決するために、各種相談業務の充実及び連携を図る。	関係課
区	101	母子家庭等自立支援事業の実施	児童扶養手当受給水準にある母子家庭等の親で、知識・技能を習得するための講座を受講している者に、母子家庭等の就業支援施策の一環として給付金を支給する。	生活福祉課
都	43	労働相談	労働者・使用者双方に対してハラスメント防止に関する普及啓発活動を行う。また、職場におけるハラスメントに関する相談、あっせんを行う。	労働相談情報センター
Ⅳ 推進システムの整備				
区	111	男女平等参画推進委員会の運営	全庁的な組織である男女平等参画推進委員会の運営を通して、男女平等参画を総合的に推進する。	総務課
区	112	男女平等推進委員連絡会の運営	職層、職域を問わず各課1名以上の推進委員を配し、男女平等参画推進条例に基づく実務的な推進を図る。	総務課
区	113	計画評価と重点項目の指定	男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し計画の推進を図る。	総務課
区	114	区の契約に男女平等参画、女性活躍推進の視点を盛り込む仕組みの促進	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む事業所を評価（加点）する項目を設けた総合評価落札方式を実施することにより、区内事業所等の男女平等参画を推進する。	総務課／契約管財課
区	115	区職員に対する意識啓発の推進【区職員】	区職員に対し、男女平等意識、性的指向や性自認の啓発やハラスメント防止のための研修を実施するとともに、男女平等参画に関する講座等への参加を働きかける。区職員が各自の担当している職務に、男女平等参画の視点を取り入れ施策を展開できるよう啓発する。	総務課／職員課
区	116	職務分担における固定的性別役割分担の是正【区職員】	性別にとらわれず、それぞれの能力を発揮できる職務の分担を行う。	関係課
区	118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発【区職員】	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取得することができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。	職員課
区	119	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止策の充実【区職員】	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント相談員の資質を向上し、相談機能を充実するとともに、ハラスメント防止に向けた啓発を実施する。なお、区の取組が区内企業等のモデルとなるよう努める。	職員課
区	120	女性職員の管理職等への登用推進【区職員】	職場における女性管理職など指導的立場の職員を増やすとともにリーダー養成研修や自らのキャリアプランを作成する機会を設ける。	職員課
区	124	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知	SDGsでは持続可能な開発のための17項目を示している。この第5項目はジェンダー平等であり持続可能な開発の視点でのジェンダー平等を周知していく。	総務課
区	125	文京区女性のエンパワーメント原則（WEPs）推進事業所の登録	UN Womenと国連グローバルコンパクトが共同作成した女性のエンパワーメント原則を踏まえた区独自の推進事業を実施する。	総務課／契約管財課／経済課
区		文京区地域雇用問題連絡会	各労働行政機関と連携して、労働施策を推進するために、文京区内における雇用・労働問題に係る課題や地域ニーズについて意見交換及び協議を行う。	経済課
UN Women 日本事務所		国際的な視点からの問題提起や女性活躍モデルの提供	区との共催事業等を通して、UN Women(国連ウィメン)の活動目標である世界における経済的な女性の自立、権利保護、地位の向上、あらゆる分野における男女平等について、SDGsやWEPsなど国際的な視点を踏まえた周知啓発活動を行う。	UN Women日本事務所